

## Ⅱ 栃木市の土地区画整理事業

### 1. 栃木市の区域区分の現況

栃木市域 33,150ha のうち、市街化区域は 3,426.9ha と全市域の 10.3% を占めています。残り 29,723.1ha のうち、市街化調整区域が 26,523.1ha、非線引き都市計画区域（西方都市計画区域）が 3,200ha となっています。

### 2. 土地区画整理事業の施行状況

栃木市における土地区画整理事業は、昭和 40 年に新大平下駅前地区から始まり、以降 31 地区、約 478.0ha の土地区画整理事業に着手しました。これは、栃木市の市街化区域の面積の約 14% に相当します。

現在までに 29 地区、約 432.2ha が完了しており、道路、公園等の公共施設の整備、改善と宅地利用の増進により、着実に良好な市街地形成を進めています。

なお、施行地区における宅地化率は全体で 91.9% となっています。



『箱森西部地区（区画道路）』



『新大平下駅前第2地区  
（駅前広場と街区公園）』



『栃木藤岡バイパス下皆川・富田地区  
（街区公園）』